



令和 6 年 1 2 月 1 8 日

国 土 交 通 省

令和 6 年度補正予算に係る個別公共事業評価について（その 2）

国土交通省は、令和 6 年度補正予算に係る個別公共事業評価として、補助事業等の新規事業採択時評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価など、個別公共事業評価を実施しています。

（添付資料）

- ・ 令和 6 年度補正予算に係る個別公共事業評価書（その 2）

（事業評価制度について）

<https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

お問い合わせ先

事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 大谷

代表 03-5253-8111（内線 22339） 直通 03-5253-8218

大臣官房公共事業調査室 調整官 笠井

代表 03-5253-8111（内線 24294） 直通 03-5253-8258

政策統括官付政策評価官室 企画専門官 阿部

代表 03-5253-8111（内線 53405） 直通 03-5253-8807

個別事業について

○都市・幹線鉄道整備事業

鉄道局総務課企画室 課長補佐 松井

代表 03-5253-8111（内線 40604） 直通 03-5253-8542

令和6年度補正予算に係る個別公共事業の評価書（その2）

令和6年12月18日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和6年3月28日最終変更）に基づき、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価関連リンク（URL：https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和6年度補正予算に係る評価として、補助事業等について、新規事業採択時評価51件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 ・環境等改善便益	・事業費 ・維持改良費	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ ^o	鉄道局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	・利用者への効果・影響 ・老朽化への対応 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソナリティップ等	鉄道局

※便益把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

令和6年度補正予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	51
合 計		51

令和6年度補正予算に係る新規事業採択時評価結果一覧

別添3

【公共事業関係費】

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業（貨物列車走行対応化工事）)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
熊谷貨物ターミナル駅輸 送力増強事業 日本貨物鉄道株式会社	2.1	11	【内訳】 供給者便益：9.6億円 環境等改善便益：1.3億円 【主な根拠】 コンテナホームを整備することで 31ftコンテナの取扱い増が可能となる。 増加内訳（各駅向け発送）： 岡山貨物ターミナル駅240個/年、大 阪貨物ターミナル駅168個/年、広島 貨物ターミナル駅144個/年、福岡貨 物ターミナル駅96個/年、南福井貨 物ターミナル駅48個/年	10	【内訳】 建設費：2.0億円 維持管理費：7.5億 円	1.1	貨物鉄道の輸送力が増強されることによ って、トラックドライバー不足に対 応し、モーダルシフトが促進される。	鉄道局 鉄道事業課 (課長 軽部 努)

【都市・幹線鉄道整備事業】

（都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（浸水対策）））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
浸水対策事業 （浅草線 戸越駅～五反田駅） 東京都交通局	0.31	浸水対策	東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）に基づき、都市型水害等への対策として、駅間の通風口に浸水防止機を設置することにより、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による利用者の安全確保。 ＜供給者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による輸送支障の回避・軽減。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による都市鉄道ネットワークの広域的な輸送支障の回避・軽減。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
浸水対策事業 （三田線 内幸町駅～日比谷駅） 東京都交通局	0.33	浸水対策	東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）に基づき、都市型水害等への対策として、駅間の通風口に浸水防止機を設置することにより、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による利用者の安全確保。 ＜供給者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による輸送支障の回避・軽減。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による都市鉄道ネットワークの広域的な輸送支障の回避・軽減。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
浸水対策事業 （大江戸線 飯田橋駅） 東京都交通局	0.28	浸水対策	東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）に基づき、都市型水害等への対策として、駅の通風口に浸水防止機を設置することにより、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による利用者の安全確保。 ＜供給者への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による輸送支障の回避・軽減。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・水害発生時の地下鉄への浸水被害の防止・軽減による都市鉄道ネットワークの広域的な輸送支障の回避・軽減。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）

【都市・幹線鉄道整備事業】

（鉄道施設総合安全対策事業（ホームドア整備事業））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
ホームドア整備事業 （泉北高速鉄道線 泉ヶ丘駅） 泉北高速鉄道株式会社	12	ホームドア	本駅は1日当たりの平均利用者数が3.5万人あり、特に朝夕の通勤通学の時間帯ではホーム上が混雑しているが、階段、柱、エレベーター及び待合室によりホーム狭隘部があることから、ホームドア整備により、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・ホームからの転落や列車との接触事故防止。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安の解消。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・移動円滑化の促進に関する基本方針への対応。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
ホームドア整備事業 （泉北高速鉄道線 深井駅） 泉北高速鉄道株式会社	13	ホームドア	本駅は1日当たりの平均利用者数が2.4万人あり、特に朝夕の通勤通学の時間帯ではホーム上が混雑しているが、階段、柱、エレベーター及び待合室によりホーム狭隘部があることから、ホームドア整備により、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・ホームからの転落や列車との接触事故防止。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安の解消。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・移動円滑化の促進に関する基本方針への対応。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
ホームドア整備事業 （泉北高速鉄道線 樺・美木多駅） 泉北高速鉄道株式会社	15	ホームドア	本駅は1日当たりの平均利用者数が1.7万人あり、特に朝夕の通勤通学の時間帯ではホーム上が混雑しているが、階段、柱、エレベーター及び待合室によりホーム狭隘部があることから、ホームドア整備により、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・ホームからの転落や列車との接触事故防止。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安の解消。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・移動円滑化の促進に関する基本方針への対応。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
ホームドア整備事業 （泉北高速鉄道線 光明池駅） 泉北高速鉄道株式会社	13	ホームドア	本駅は1日当たりの平均利用者数が2.6万人あり、特に朝夕の通勤通学の時間帯ではホーム上が混雑しているが、階段、柱、エレベーター及び待合室によりホーム狭隘部があることから、ホームドア整備により、以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・ホームからの転落や列車との接触事故防止。 ・ホームからの転落や列車との接触の不安の解消。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・移動円滑化の促進に関する基本方針への対応。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道施設総合安全対策事業（耐震対策））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
耐震対策事業 (千歳線新札幌駅) 北海道旅客鉄道株式会社	5.2	耐震対策	当該駅は、乗降客数1日約2.5万人の高架駅であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (伊勢崎線) 東武鉄道株式会社	0.18	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約15万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (東葉高速鉄道線) 東葉高速鉄道株式会社	0.35	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約8.2万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (池袋線) 西武鉄道株式会社	2.4	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約8.1万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (京王線) 京王電鉄株式会社	1.7	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約9.8万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (臨海副都心線) 東京臨海高速鉄道株式会社	0.45	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (羽田空港線) 東京モノレール株式会社	1.5	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約4.5万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

耐震対策事業 (いずみ野線) 相模鉄道株式会社	1.0	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約3.2万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (鉄道線) 遠州鉄道株式会社	1.6	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (三河線豊田市駅) 名古屋鉄道株式会社	1.5	耐震対策	当該駅は、乗降客数1日約2.7万人の高架駅であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (常滑線) 名古屋鉄道株式会社	2.6	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約2.7万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (常滑線) 名古屋鉄道株式会社	0.60	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約7.1万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (名古屋本線) 名古屋鉄道株式会社	3.2	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約12.6万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (名古屋線) 近畿日本鉄道株式会社	2.9	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人以上の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

耐震対策事業 (大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	2. 1	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人以上の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (泉北高速鉄道線) 泉北高速鉄道株式会社	0. 54	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約3.2万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (阪神なんば線) 阪神電気鉄道株式会社	0. 27	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約3.3万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (京阪本線) 京阪電気鉄道株式会社	0. 36	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約9.0万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (難波線) 近畿日本鉄道株式会社	5. 5	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人以上の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (南大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	0. 63	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.0万人以上の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (本線) 山陽電気鉄道株式会社	0. 57	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.7万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (本線) 阪神電気鉄道株式会社	4. 6	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約6.4万人の線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道施設総合安全対策事業（豪雨対策））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
豪雨対策事業 (西武秩父線) 西武鉄道株式会社	1.4	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (西武秩父線) 西武鉄道株式会社	2.8	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (京王線) 京王電鉄株式会社	1.5	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (井の頭線) 京王電鉄株式会社	1.0	豪雨対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約7.0万人の線区であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (小田原線) 小田急電鉄株式会社	3.0	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (常滑線) 名古屋鉄道株式会社	0.90	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

豪雨対策事業 (名古屋線) 近畿日本鉄道株式会社	1.6	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (南大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	0.68	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (妙見線) 能勢電鉄株式会社	0.25	豪雨対策	当該路線は、片道断面輸送量1日1.0万人以上の線区であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (橿原線) 近畿日本鉄道株式会社	2.0	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (鹿児島線) 九州旅客鉄道株式会社	0.78	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道施設総合安全対策事業（浸水対策））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
浸水対策事業 （津島線） 名古屋鉄道株式会社	0.93	浸水対策	当該路線は、清須市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していることから、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
浸水対策事業 （名古屋本線） 名古屋鉄道株式会社	0.81	浸水対策	当該路線は、名古屋市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していることから、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
浸水対策事業 （西名古屋港線） 名古屋臨海高速鉄道株式会社	0.90	浸水対策	当該路線は、名古屋市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していることから、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道施設総合安全対策事業(第4種踏切緊急対策))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
第4種踏切緊急対策事業 (常総線) 関東鉄道株式会社	0.04	第4種踏切 緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (鉄道線) 株式会社小田急箱根	0.14	第4種踏切 緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (本線) 富山地方鉄道株式会社	0.06	第4種踏切 緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (不二越線) 富山地方鉄道株式会社	0.06	第4種踏切 緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

第4種踏切緊急対策事業 (伊豆急行線) 伊豆急行株式会社	0.22	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (長崎線) 一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター	0.17	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (西九州線) 松浦鉄道株式会社	0.03	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)